



みはるの丘浮島 もちつき



法人創設五十周年を迎えて

法人創設者が教えていることは

社会福祉法人春風会 理事長 石川 三義

春風会は、昭和51年に法人設立認可を受けてから、昨年8月に創立50年目という大きな節目を迎えることができました。

一口に50年と言っても、決して順風満帆の時ばかりではありませんでした。多くの困難を乗り越えてこられたのも、初代理

事長をはじめ多くの先人達、そしてこれまでの法人役職員の皆さんの努力と福祉

にかける篤い情熱や信念、崇高な精神によるものと思ひ、改めて多くの関係者に心より感謝するものです。法人は、50年

という節目に当たり、昨年11月に法人創立50周年記念事業として記念誌『50年の歩み』の発行をはじめ、記念講演会や記念式典・祝賀会を来賓の皆様、医療・

福祉関係者の方々、ボランティア団体等の多くの皆様のご臨席をいただき、盛大に挙行することができました。法人の関係者の皆様に深くお礼申し上げます。

さて、法人は、50周年を境に新たなステージに入りますが、これまでの50年とこれからの50年では、明らかに人口減少化

時代による人口構成や社会構造・経済状況が著しく異なってくることから、50年という節目は、歴史的転換期・ターニング

ポイントの時と言えます。このような歴史の変革期に、私たち法人は、決意を新たに

間愛や奉仕の精神を忘れることなく、かつ春風会の50年の良き伝統と歴史を礎にして、一歩一歩堅実に歩みながら新たな歴史を創造して、更なるイノベーションと自己変革を遂げていかなければならないと考えています。

私たちは、これからも現場に足を運び一人でも多くの利用者・家族の方々や地域の住民に直接お会いして話を聞きながら、同時に「鳥の眼」を持ちながら世の中の全体像や時代の流れ、社会の変化・ニーズをしっかりと捉えて堅実に着実に福祉事業を展開して、地域社会の期待と信頼にこたえてまいります。今後も初心を忘れず、謙虚に、驕らずに真の福祉の風を、『春の風』を地域社会に多くの人々に送り届けていくことが、春風会の使命・役割であると考えます。

最後に、法人創立者の「社会の老人を施設で最期まで看取る」という創立の福祉理念は、介護の仕事が食事・排泄・入浴等の三大介護や心のケアという精神的支援を含めて、人の生を大切に「人の命を最期に看取る」という仕事であり、この「看取るという仕事」こそ極めて崇高で、神聖で、誇り高き仕事であるというところを、私たちに改めて教えているように思いました。

令和8年度 社会福祉法人春風会 事業経営基本方針



令和7年度事業の振り返りと 令和8年度の取り組みについて

令和7年度春風会では、法人役員の理事・監事・評議員の大幅な改選と、法人創立50周年という大きな節目を迎える年となりました。11月24日にプラサヴェルデにて記念講演会・記念式典・祝賀会を執り行い、多くの地域の皆様や行政関係者、施設関係者の参加があり、無事に滞りなく実施できたことを、改めて感謝いたします。

社会福祉法人春風会は、半世紀に及ぶ歴史と伝統を持つ、県内でも屈指の社会福祉法人に成長できたと思えます。今後も、これまで多くの先輩・先人達が献身的に努力し築いてきた春風会への社会的信頼・信用・社会的評価を、そして法人のブランド力をより一層質的にも高めて、地域社会に信頼され期待される法人、地域社会に貢献する法人を目指していきたいと考えます。法人がこれまで長年培ってきた施設での看取り介護のノウハウを在宅の高齢者の看取り介護にも転用・横展していくことが法人創設時からのミッションで

あると考えています。令和5年度から24時間の在宅医療・介護の体制を確立していく為に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業と訪問看護リハビリ事業を開始しましたが、今後、伊豆地区においても在宅医療・介護の推進のためには定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業等の展開は必要であると思えますので、検討を進めたいと思えます。

これから超高齢化の進行、平均寿命・健康寿命の伸びに伴い70歳・75歳以上の元気な高齢者が増え、益々健康志向が強まることから、介護予防活動やリハビリ等を中心にした半日デイサービスや憩いの場等の事業を実施していく必要があると思えます。今後のデイサービスのあり方は、介護予防やリハビリ等を中心にした半日デイサービスと総合的な一日デイサービス、認知症デイサービスの三種類に分かれると考えます。法人はこの3つのデイサービス事業を、地域の事情に応じて効率的に事業を展開していきたいと考えて

います。県営原団地内の複合福祉施設整備計画の検討委員会を立ち上げて具体的な検討をしてきましたが、いよいよ今年度建設に取り掛かります。地域密着型高齢者対象のケアハウスやショートステイ、デイトレセンター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所のほか、地域の子供や住民、高齢者が集うことができるコミュニティの広場『みんなの食堂』、そして重度障害児者対象のグループホームを整備する予定です。

地域住民の介護力の向上と介護ボランティアの養成、幅広く介護人材を養成し確保する為に、介護職員初任者研修事業と介護職員実務者研修事業の二つの事業を今年度も継続して実施します。また、法人内に外国人介護人材の採用・育成・日本語教育・研修部会と共に、IT化・DX化の推進部会を立ち上げていきます。とりわけ、在宅事業の分野でのIT化・DX化の推進を図って行きたいと考えています。令和8年度はこれらの事業を中心に事業展開を進めて行きたいと考えています。

令和8年度 社会福祉法人春風会 事業経営基本方針

① 利用者の人格を尊重し、職員の助け合う心と創意工夫の発揮、信頼される施設づくり

利用者一人ひとりの人格を尊重した常に質の高いサービスを提供する。職員一人ひとりを大切に育て、職員が夢と誇りを持って、楽しく生き活きと働ける魅力ある職場、やり甲斐のある職場作りに全力で取り組む。

② 職員研修・キャリアアップ制度の充実、外国人人材の日本語習得と介護力向上、資格取得への支援と福利厚生への推進

職員の人材確保と育成に全力を挙げて取り組む。職員研修・教育体制の充実を図っていく。新規採用職員を対象としたトレーナー制度の充実・強化、障害・保育・介護現場の中核をなす中堅職員を対象とした中堅職員研修の充実とリーダー研修において副・主任の職務の明確化を図り、リーダーシップを発揮しやすい体制作りを構築していく。
職員のキャリアアップ制度の確立と福利厚生などの労働条件の向上に努める。

③ 健全で安全な経営と職員のモラル・マナー教育の推進

常に「健全な経営」と「職員のモラル」という2つの視点を持って運営していく。一つには良いサービスの提供と職員生活の保障の為に健全な経営という視点、もう一つは良いサービス提供の為に職員のモラルや人間性・倫理観が極めて大事であるという視点である。

④ 施設内委員会活動、科学的介護と穏やかな看取り介護の推進、栄養部門の改革、在宅事業の強化

委員会活動の活性化を図ることが施設全体のグレードアップを図る上で大変重要である。今年度、利用者の生活の質が上がるような処遇改善と介護事故ゼロ・褥瘡ゼロ・オムツゼロ・拘束ゼロ、科学的介護と穏やかな看取り介護に向けた取り組みや、職員のメンタルケア等についても推進していく。

⑤ 介護・保育・障害の福祉の魅力発信と福祉現場でのIT化の推進、生産性の向上を図る

職員の健康管理・腰痛予防をはじめ、IT化の推進、介護機器の積極的活用により福祉現場での負担の削減、生産性の向上を図り、福祉の魅力発信をしていく。

保育・介護記録の電子化、高齢者の見守りセンサーや保育でのベビーセンサーの活用、インカム無線機の導入など介護機器の積極的な導入、介護ロボットの活用、福祉現場の情報化・IT化を法人の全施設で推進する。特に、在宅分野でのIT化の推進をしていく。

⑥ 法人職員の活性化と育成、70歳までの継続雇用と子育て支援・EPA等での人材確保対策

- (1) 職員は、各施設での育成だけでなく法人全体での育成を目指す
- (2) 活発な人事交流により、施設間の較差をなくし法人全体の底上げを目指す
- (3) ユニット間での職員異動の定期化、短期入所・施設入所間の職員異動も行う
- (4) 施設職員は、通所・訪問介護・短期入所・地域包括・居宅介護支援等の部署の在宅現場で、常時交感研修を実施する *交換研修ではなく共に共感できる交感研修とする
- (5) 65歳定年、70歳までの継続雇用を、介護の仕事の分業化・細分化・機械化により、75歳・80歳まで働く事ができる雇用形態の確立を目指す
- (6) 結婚や出産等で一度退職した職員を、現場に復帰できるように積極的な支援策を推進する
- (7) 妊娠中の職員も安心して働け、出産して職場復帰できる職場環境、企業内保育所の整備を推進する
- (8) EPAによる外国人介護職員の確保と特定技能実習生の受け入れを積極的に推進し、5年後、10年後に備えて外国人介護職員の確保と育成に努める

はるかぜ討論会

これまでの50年・これからの50年

～地域課題の解決拠点から
地域共生の創造拠点へ～

参加者：石川三義（社会福祉法人春風会理事長）
堀内和憲（伊豆中央ケアセンター統括施設長）
飯田 忠（めくもりの里統括施設長）



春風会では、法人創立50周年を記念し、令和8年1月に「はるかぜ討論会」を行ないました。討論会は、長年法人組織を支えてきた石川理事長、堀内統括施設長、飯田統括施設長の3者に参加をお願いし、これまでの歩みと理念について語り合い、それぞれの施設が地域に根ざした福祉へと進化してきた歴史や、先代たちの福祉の仕事への厳しい指導などを回顧していただきました。

石川 本日の討論会には、堀内、飯田の両統括施設長に集まっていた。これまで法人の歩みを振り返り、次の世代に伝えるべき事など、これまでの歴史をどのように総括して行くかをお話していただければと思います。30年前に伊豆市と伊豆の国市に施設ができました。お二人は開設時から入職され、施設運営を担って来られました。両施設ともに山間部に開所した施設で、それらの施設を拠点として北狩野ケアセンターやプレーグおおひとなど、街中に新たな拠点を展開してきました。街中の施設は地域の方が気軽に利用できる環境にあり、望まれる姿であると思いますが、これまでの取り

組みの中で、やりがいや印象に残っている事を含めて、何か次の世代に伝えたい事はありますか。



石川理事長

堀内 私が入職した30年を振り返ると、本当に時代が変わってきたと感じます。最初の頃は訳も分からないまま介護の仕事をはじめ、福祉が少しずつ時代の中で必要度が増す中で、様々な事業を展開し、その歴史の中で自分自身も成長できました。時代にマッチした福祉展開をやり遂げられた事は楽しかったです。
飯田 私も30年を振り返ると、楽しかった事は沢山ありました。次から次へと色々なことが切れ目なく展開され、忙しい時を過ごしてきました。経験のない中

で始めたすべての事が新鮮で面白く、また大変でもありました。今回、50周年記念誌の編集にも関わらせていただきましたが、内容が非常に豊富で質の高い素晴らしい記念誌ができました。記念誌の編纂材料に事欠くことなく、これは法人が多くの実績を積み重ねた証拠であると思います。そしてその歴史の一端を担う事ができ充実した30年であったと思います。中でも一番大事であると思うのは、職員の質だと思えます。色々な事業を展開するには人材は欠かせません。50年の歴史の中で、先代理事長を初め厳しい中にも優しさを持ったリーダー達がいまいました。あの方々の様な人材がいたからこそ、職員がいつか来て今があります。こうした歴史や人材育成の重要性を今の職員に伝えていく事が大事であり、今後の大きな課題であると思います。

石川 お二人は法人創設時の先人達を知る最後の世代です。先人達の仕事に対する厳しさは、利用者のためにどうするかを優先的に考えてきた事により、だからこそ仕事に対するやりがい、誇り、プライド、達成感を職員が持つ事ができたと思います。

また、利用者に対してと同時に、福祉施設で働いてくれる職員一人ひとりを大切に守り、育ててくれました。



飯田ぬくもりの里統括施設長

飯田 今の法人があるのは、何もないところから数人で始め築き上げた下地があったからこそだと思います。先輩たちの動きを見て後輩が育ち、積み重ねてきた歴史を忘れてはいけないと思います。

堀内 私は入職が決まり、あしたかホームで最初の研修を受けました。介護の現場を初めて見た時、経験が無かったので大きなカルチャージョックを受けました。ただ、全職員が新しいものを作るという意欲があり、素人集団だったからこそ、決まりき

った福祉ではなく、地域にマッチした工夫ができ、現在の施設規模まで事業拡大する事ができたのではないかと思います。



石川 法人の基本理念は「どんな大変な方でも断ることなく受け入れる。利用者を選ぶことなく、困った人がいたらみんな受け入れる」という考え方です。他では断られるような対応の難しい方も受け入れ、そこから色々な事を学び、それが法人のケアの礎を築いていると思います。

飯田 私も「困っている人がいるのに何で受け入れないんだ」と現理事長からお叱りを受けた事があります。行政から「困った時の春風会」と評されていることを後に知りました。地域の方もボランティア活動などで非常に支援して下さいました。法人の良さは、「地域密着」であると思います。地域のニーズを拾い、配食サービスや入浴サービスなどは制度化される以前から早期に始め地域に還元して来ました。

石川 伊豆中央ケアセンターもぬくもりの里も地域の方々や行政

が支援して下さいました。両施設開所により法人の枠組みも確立し、その取り組みが評価され、沼津市立高尾園の運営受託やみはるの丘浮島の開所と次々と新たな事業展開が進み、法人も飛躍的に成長拡大してきました。昔は入浴や配食といったサービスや制度が未整備で、必要なニーズが見えやすかったですが、今は様々なサービスや事業が整い、隙間のニーズを見つけてるのが難しくなっていると思います。



堀内伊豆中央ケアセンター統括施設長

堀内 伊豆中央ケアセンターも開所時から「地域密着」を基本に取り組んできました。地域の声を拾い、それをどう還元して行くかが一番傾注して来ました。それが伊豆市の在宅サービス拡

充に繋がっていると思います。
石川 施設を造って終わりではなく、地域住民の要望やニーズを聞き、地域と共に生きる姿勢が法人の考え方です。

堀内 昔と違い今は地域の繋がりが段々薄くなって来ていると感じます。それが周りの方から教えていただく機会の減少に繋がり、要援助者の発見が遅くなる事にも繋がっていると思います。生活に困窮している方の早期発見ができず、本当に生活に困窮してからニーズが出て来るのは手遅れな場合もあります。少し前の時代は、こういう家があり困っているという様な情報を地域からいただけました。問題が起きてからではニーズが発見しづらいですね。

飯田 伊豆の国市への合併前は、ぬくもりの里が3町全エリアの担当をしていましたが、広域であり、各地域の関係者とかかなり親密に情報交換をしてニーズ発掘に努めていました。今は大仁地区が担当エリアであり、かなりエリアが狭まり、本来なら狭くなった分、広く活動ができると思います。やはり個人情報保護等の問題などもあり、なかなか難しいところです。

石川 措置時代はもつと早期に要
 援護者の発見ができたと思いま
 す。介護保険制度は申請主義な
 ので、ニーズを拾いづらい面も
 あります。また、地域のつなが
 りが希薄化しており、問題が起
 きてからの介護支援などの対応
 では後手に回ってしまいます。

共生社会実現に
 向けての歩み



石川 伊豆市・伊豆の国市の両施
 設の建設について、当時の6町
 から打診された際、建設予定地
 の選定については街中への建設
 を切望しました。広大な敷地が
 必要であるなどの諸問題があり、
 郊外の山間部への建設に至った
 経緯があります。ですから、あ
 したかホームの建て替えについ
 ては、地域住民の近くで支援で
 きる場所づくりをする必要があ
 るとの思いが強く、住宅地への
 移転を進めました。伊豆市でも
 天城地区に複合施設「ふらつと
 月ヶ瀬」を開所し、視察者も多
 い状況の様ですが、視察者から
 の感想はありますか。

堀内 民生委員の視察は多いです。
 一番多い感想は、「こういうとこ
 ろにいますとお年寄りも元気にな
 り、子ども達もお互いを尊重し
 合うし、障がい者も楽しそう」と
 言うものであり、これが共生社
 会の姿かなと感じます。ただ、こ
 れをずっと維持していくにはど
 うしていくかという問題があり
 ます。

石川 将来的には子どもの数は減
 りお年寄りも減少して来ます。
 次の施策を考えて行かないと施
 設の存続は大変です。

堀内 原団地に建設する新施設の
 名称が「ふらつと原街」とお聞き
 し良かったと思っております。「ふ
 らつと月ヶ瀬」も職員に施設名
 を公募し、採用した名称です。
 「ふらつと」の由来は、ふらつと
 気軽に立ち寄れる施設、高齢者
 も障害者も子ども達も何の障害



住宅地へのあしたかホームの移転新築工事

も無い平ら（フラット）な共生施
 設をつくるとの思いから名前を
 付けました。

これからの
 50年に向けて



飯田 伊豆の国市も福祉村内に障
 がい者施設が集中しており、高
 齢者と障がい者の交流も行われ
 ています。将来を見据えた時
 高齢者は減少して来ると思いま
 すが、障がい者の支援はもつと
 様々な支援が必要になって来る
 と思われま。いかに福祉村内
 で障がい部門のサービス展開を
 推進していくか、ぬくもりの里
 の事業の在り方についても考え
 ていく時期に来ていると思いま



高齢者・子ども・障がい者 合同園内運動会

す。障がい部門の更なるテコ入
 れと同時に職員の育成について
 真剣に取り組む必要があります。
 石川 これからは厳しい時代とな
 ります。高齢者施設は3割程度
 減るかもしれませんが。最後まで
 生き残る施設は、災害時でも職
 員を確保し、質の高いサービス
 を提供し続けられるところです。
 これからは「量から質の転換」
 であり、職員の質の確保が最優
 先です。

堀内 これからの法人のキャッチ
 フレーズを考えてみました。

「高齢・障がい・児童・保育と
 という枠を超え、人と人、世代と
 世代をつなぎ、地域の未来を共
 につくる社会福祉法人として、
 地域共生社会の実現に挑戦して
 行きます」如何でしょうか。

石川 立派なスローガンですね。
 社会福祉法人は地域のセーフテ
 イネットです。法人も50周年を
 一つの区切りとして原点に戻り、
 その本質的な役割を職員が理解
 すれば、必ず存続できますし、
 良い仕事ができるはず。こ
 れからも地域の福祉拠点として、
 地域と共に歩んでいきたいと思
 います。

(続く)

今回、あしたかホームでの介護テクノロジーの取り組みを2つご紹介します。介護テクノロジーは、介護サービスの質の向上や介護職員の負担軽減、利用者の自立支援などの観点から、経済産業省や厚生労働省も導入促進に力を入れています。

令和7年2月に新たに車いすとベッド間の移乗を行う機器 SASUKE（サスケ）を9台導入しました。臥床（もしくは車いすに乗車）している利用者様を「お姫様抱っこ」の様に2本のアームでシートごと抱き上げて、車いす（もしくはベッド）へやさしく移乗させる機器です。メリットとして、

- ①職員2人で行っていた移乗介助が1人でできる
- ②職員間で移乗介助の質のばらつきがない
- ③利用者への身体的・精神的負担の軽減

があります。利用者からは概ね好評を得ており、実際にボードでの移乗時に怖がって声が出てしまう重度認知症の利用者が全く怖がることなく移乗できたことは機器の効果と言えます。シートで包み込んでの移乗は利用者様への緊張を和らげ、拘縮予防にも効果が期待できると言われております。現在、当施設では約15名の利用者の移乗時に活用しています。



今回の SASUKE 導入を機に機器の使用のみに留まらず、ノーリフティングケア（※ノーリフティングケアとは、被介護者の持ち上げる等の行為を避けることで、介護者の腰痛予防だけでなく、ケアを受ける側の褥瘡や拘縮も抑制するためのケア方法です。）について職員が興味を持ち、生産性向上へ繋げるべく動き出していることは非常に喜ばしいことであり、「常に質の高いケアを提供したい」職員の気持ちの表れかと思えます。

for Advanced Services

あしたかホーム

介護のICT化取組み

(アラエル・SASUKEの利用状況・成果)

介護テクノロジーの取り組みの第2弾をご紹介します。移乗機器 SASUKE と同時期の令和7年2月に入浴機器の araeru(アラエル) をあしたかホーム特養にて1台導入しました。アラエルは、シャワータイプの入浴装置で、介助される方はドーム型の装置内で専用のシャワーチェアにすわり、全身をドーム内全体に配置されたノズルから出るウルトラファインバブル（直径0.001mm未満の非常に小さな泡）のシャワーで温め、汚れを落とすというものです。

アラエルのメリットとして、

- ①介助負担の軽減
- ②こすり洗いが不要になり、肌への刺激が軽減
- ③光熱費の削減
- ④入浴時間の短縮

があります。アラエルはドーム内に入って頂いた後はボタン一つで予洗いから洗身、洗い流しまで完了できますので、介護者の負担は非常に軽減されます。また、1名の利用者に対して、入浴時間は概ね30~40分程度かかっていますが、アラエル使用者は5分以上の時間短縮が確認できました。

利用者からは、冬の一番寒い時期の使用についても

大きな問題はでておりません。また、「(入浴介助を) やってもらって申し訳ない」という思いを持った方でも遠慮なく入浴を楽しんで頂けることは機器を使用するメリットと言えます。

上述したような良い効果が確認できましたので、今後は他フロアへの導入や、使用対象者の拡大（現在は

チェアに座ることができている方を対象にしていますが、座位保持が難しい方でも使用できるように）も視野に入れ、介助者、介助を受ける側双方にメリットとなるような働きかけを行っていきたいと考えています。

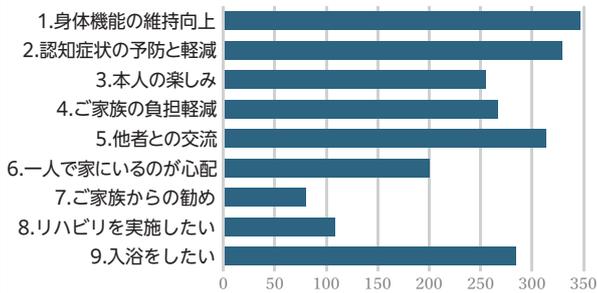


法人通所介護委員会では、令和6年11月に法人のデイサービス利用者を対象に、以下の7項目について顧客満足度調査を実施しました。

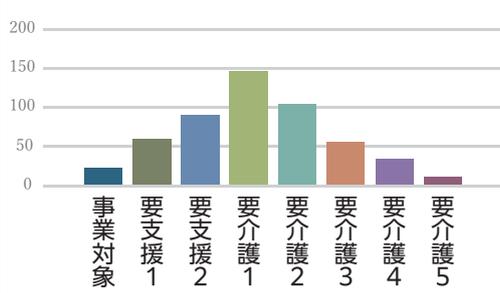
- ・利用目的
- ・当デイサービスを選んだ理由
- ・職員の対応
- ・現状のサービス内容
- ・デイサービスで取り組みたい内容
- ・入浴サービス
- ・昼食について
- ・機能訓練について

今回は、7つの調査項目の中から、「デイサービスで取り組みたい内容」に着目しました。デイサービス利用者の介護度を見ると、要支援1・2、要介護1・2の方が多く利用されていることがわかりました。そのため、デイサービスでは、身体機能の維持向上と日常生活支援・余暇活動を提供しています。

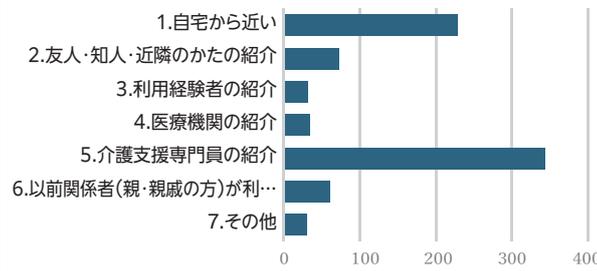
利用目的



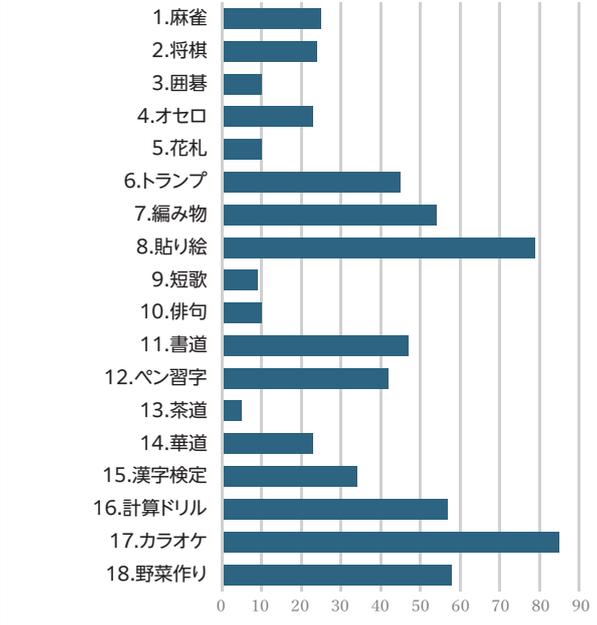
利用者介護度



デイサービスを選んだ理由



趣味的活動



どの事業所でも多かった項目として、趣味活動では、貼り絵・編み物。機能訓練では、歩行訓練・散歩・ストレッチ体操。料理教室では、季節の料理や団子作りでした。調査結果を集計し、心身の活性化や利用者の楽しみづくり・生活に密着した活動が重要視されていることがわかりました。

法人通所介護では、結果から見えたことを元に、利用者・ご家族の希望に添えるよう改善し、マンネリ化しない活動や各事業所の特色を生かして

令和7年12月15日
歌手の太田克樹さん慰問



質の高いサービス提供をし、「このデイサービスに行きたい」と言ってもらえる施設になるよう取り組んでいきます。

訪問介護部門 アンケート結果



訪問介護のアンケート調査は毎年実施してはいますが、令和6年度に法人全体と足並みを揃えて行われました。調査項目は「ヘルパーの対応について」「大規模災害や感染症の蔓延の影響でヘルパーの訪問が出来ない時はどのようにするか」「生活をしていて不安に感じることはどのようなことか」「サービス全体の満足度」など、在宅ならではの質問を含め、全部で8項目の質問がありました。

在宅生活をしている方にとってのヘルパーの存在は、自宅で安心して生活できるような手助けする役割を担っていると考えます。全体の満足度としては、9割の方が満足と答えて下さり、利用者様の意向向上とご家族様の不安の解消に繋がっていると感じられ、私たちヘルパーも更に尽力していきたいと思えました。自

宅で一人暮らしをされている方、高齢者世帯での生活をされている方も多し中、大規模災害時での避難と感染症の蔓延時というのが課題とされますが、「自分でどうにかできる」「家族、または近所の助けがある」という方が74.1%で、「助けがないのでどうにもできない」というのが20%という回答があり、ヘルパーですべてをカバーするのは難しいですが、そのような問題が起きる前に少しずつ解決できるように各機関と連携する糸口になれるといいと思います。

ヘルパーはお一人お一人に丁寧に対応するようにどの事業所も取り組んでいます。それがこの満足度に現れていると思っております。支援する側もされる側も心地いい時間を過ごしながら長く自宅で生活が出来るよう協力し合っています。今後も質の高いサービスを提

供できるようにし、必要とされるヘルパーとなれるように努力していきたいと思えます。

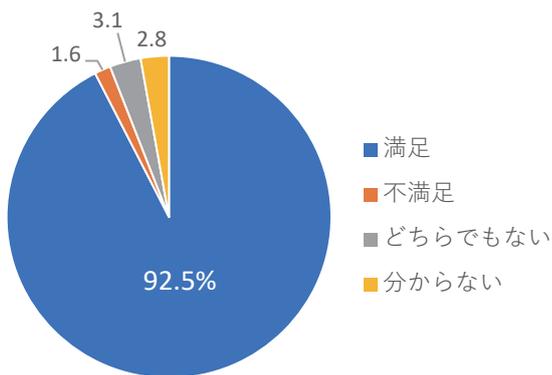
その他のご意見

・母は男の子しか育てた経験がない為、きつと娘や孫に接するような気持ちでいると思います。どのヘルパーさんが来られても皆さん優しく接して下さるので、母は毎週の訪問を楽しみにしています。また、家が綺麗になる事で生きている感じがしています。

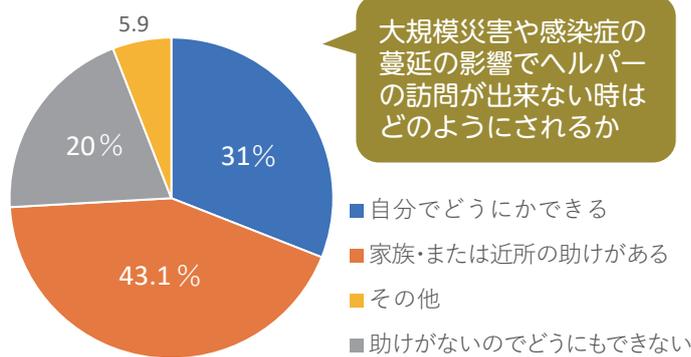
・お任せしつぱなしで申し訳ありません。お陰様でデイサービス、シヨートステイに行ってくれようになり、心配していた排泄についても安心していられます。

・短い時間でも安否確認をしてけると助かります。
・行事等、特別な用事が入った時にスポットで日曜日の利用が出来たら助かります。

満足度



災害時対処



大規模災害や感染症の蔓延の影響でヘルパーの訪問が出来ない時はどのようにされるか

法人外国人職員 育成部会



少子化に伴う労働人口の減少は介護・医療分野においても例外ではなく、春風会にとっても介護人材の確保は課題です。平成24年、フィリピンから最初のEPA介護福祉士候補生（経済連携協定）の受け入れを皮切りに、今日まで30人余りのEPA介護福祉士候補生を受け入れて来ました。現在でも20名近いEPAの外国人介護職員が活躍しています。他にも、技能実習生や特定技能実習生と合わせる、法人内では40名以上の外国人介護職員が活躍しています。彼らの出身国もフィリピンやインドネシア、ミャンマー、バン

グラデシユ、パキスタンなど様々であり、文化風習や宗教などもみな異なります。

春風会では今年度、今後益々増加が予想される外国人介護職員の受け入れに対応するため、外国人向けのプログラムの作成・実践、外国人同士及び受け入れ担当職員の交流や課題等の検討・解決を目的として、法人外国人育成部会を発足させました。法人では、これまでも外国人職員向けの研修等を実施して来ましたが、専門部会を立ち上げる事で各施設委員間の情報共有や課題の検討などを行い、外国人職員育成マニュアルの作成を進めてまいります。

部会では、介護委員会をはじめ事務委員会等とも連携を図り、多職種で協力し合い、外国人介護職員が働きやすい職場環境を構築するだけではなく、日本語学習や介護の勉強にも職員一丸となってサポートし、彼らの目標である介護福祉士国家資格の合格に向け、また、法人内の施設で安心して未永く働く事ができるように支援して行きたいと考えています。



各種バザーへの取り組み

もくせい苑

もくせい苑では、市内外の各種イベント販売への参加が増えています。社会福祉協議会主催の「ふれあい広場」をはじめ、民間企業や団体のイベントにも積極的に参加し、多くの皆様に購入をして頂いております。

中でも、静岡県庁では年2回、県内の障がい者施設で製作した様々な商品の販売会をサマーフェア・ウインターフェアと称し、県庁の職員による「一人一品運動」が定着しています。フェアでは県知事を始め多くの

県庁職員が来場して活気あふれる販売会が開催されています。

毎年「もくせい苑」も延べ4日間販売活動に参加をしています。販売では「Fe画伯」・「Kzuki」・「のぎー」と、もくせい苑の3人の利用者が描いたイラストを中心に、エコバック・トートバック・巾着袋等の他、缶バッジ・ポシエットや小物製品も多く販売しています。

店頭では「これも持ってる!」・「新しい商品は無い?」等のリクエストに応じて、回数を重ねるごとにラインナップを増やしています。

当事業所の縫製品等が多くの方々に愛用されていることに感謝し、これからも積極的に販売活動を展開し、利用者さん達の工賃向上に努めてまいります。



あまぎ認定 こども園

こども園

こども園の大きな行事のひとつ、発表会が12月6日に行われました。本園の今年の発表会テーマは「仲間」。子ども達は畑での栽培体験や自然との関わりの中で友達や保育者と一緒になぜだろうと疑問に思ったことを互いに出し合い、創作劇として学年ごと試行錯誤しながら作り上げこの日を迎えました。

3歳児うさぎ組は「畑のすごいところ、教えてあげる」と題して、「ヨトウムシと野菜」に関して捕食する側とされる側という関係を互いに共生する仲間でもあると思いを広げ、オリジナルの歌に合わせ、まとめでいきました。四歳児きりん組はカマキリを飼育するた

めいろいろ調べ、バツタの命をいただいてカマキリが生きていることを知ります。「カマキリとバツタとの思い出」は3歳児同様に共生する生き物として命の大切さ



を学びまとめた劇でした。5歳児ぞう組は、七夕をきっかけに星に興味をもち保育室に宇宙を作り上げました。その遊びから「宇宙人ぷぷぷ」の創作劇をつくっていきます。ぷぷぷが兄弟を宇宙の悪者ブラックに食べられてしまうという、捕食する側とされる側の話です。ぷぷぷは寂しさを癒す宇宙旅行の中で、様々な星の仲間から力をもらいブラックに立ち向かう勇氣をもてるようになりました。最後には宿敵のブラックでさえ友達になれればいいのにと考えるようになっていったのです。仲間の大切さや友達を思う気持ちから確実に思いやりの心が育っていると感じた瞬間でした。

このように行事を通して子どもも保育教諭も育つ：そんな保育を行っています。

なかいず認定 こども園

12月

15日には、地元業者の方のご厚意で、「足湯体験」が実施されました。0〜2歳児は温泉が入ったタライに手を入れて、久しぶりの水遊び。手先だけではありま

したが、温かいお湯に参加した全員がうれしそうに感触を楽しんでいました。中には、はしゃぎすぎて服までびしょびしょに濡れてしまった子どももいました。3歳児は足を入れて「足湯」を楽しみましたが、危険防止のためにプールではなく、タライを利用しました。4〜5歳児は、業者の方が用意してくださった簡易プール一杯に入った温泉に足を入れながら、ベンチに座って暫く「足湯」を堪能しました。その間、温

泉と家庭のお風呂のお湯との違いや、入浴するのにちょうど良い温度、体の温まり方などの話題も出て温泉についての知識がちよっと増えました。

1月22日に



は、年長児対象にサッカー教室が実施されました。ジュニアサッカーの育成に携わっている専門家の皆さんの指導に、子どもたちも真剣に体を動かしていました。遊びのような活動の一つ一つに、サッカーに繋がる動きがあり、楽しみながら体の使い方を学んでいました。子どもにとつて、ほんの少し「難しい技」というのが絶妙なポイントで、子どもたちは達成感を与えるために真剣に挑戦していました。

温泉のお湯を持ってきてくださったり、サッカーの用具を用意していたりしながらそれぞれ専門的な体験を提供してくださる外部の団体の皆様のご厚意によって、こども園で活動がさらに深まっています。

伊豆中央 ケアセンター

競輪補助事業による車両の導入

伊豆中央ケアセンターでは 2025 年度競輪とオートレースの補助事業より福祉車両の整備の補助を頂きました。

導入した車両はふれあいデイサービスで利用させて頂いています。利用者の皆様に快適で安全な送迎サービスを提供することができました。ありがとうございました。



春風会 法人本部

複合施設「ふらっと原街」建設について

春風会は、県営原団地建替え整備事業の一環として、住宅の建て替えにより生ずる余剰地に、地域密着型（特定）ケアハウスを中心とする福祉複合施設を建設いたします。

複合施設の整備内容は、ケアハウス 29 人、ショートステイ 6 人、重度障害者グループホーム 10 人のほか、デイサービス、居宅介護支援事業所、定期巡回型訪問介護事業所、みんなの食堂を併設するものです。

完成は令和 9 年の 10 月頃を予定、令和 9 年 12 月頃の開設を目指し、準備を進めてまいります。

これに先立ち、新施設の名称につ

いて職員に公募をしたところ、300 件近い提案があり、新施設の名称選定委員会にて「ふらっと原街」が選定されました。



●春風会法人本部・特別養護老人ホームあしたかホーム
〒410-0302 沼津市東椎路1742-1
TEL (055) 967-1166 (代) FAX (055) 967-3566

●特別養護老人ホーム伊豆中央ケアセンター
〒410-2402 伊豆市大野304
TEL (0558) 72-8111 (代) FAX (0558) 72-7297

●特別養護老人ホームめぐもりの里
〒410-2315 伊豆の国市田京1258-29
TEL (0558) 76-6700 (代) FAX (0558) 76-7511

●特別養護老人ホームみはるの丘浮島
〒410-0318 沼津市平沼929-1
TEL (055) 969-3355 (代) FAX (055) 969-3385

●障害サービス 生活介護 沼津虹の家
〒410-0302 沼津市東椎路1742-1
TEL (055) 967-2220 (代) FAX (055) 967-3566

●障害サービス 生活介護 あおばの家
〒410-2315 伊豆の国市田京1258-47
TEL (0558) 76-6702 (代) FAX (0558) 76-6702

●障害サービス 就労継続支援B型 もくせい苑
〒410-2315 伊豆の国市田京1258-47
TEL・FAX (0558) 76-6755

●原高齢者福祉センター
〒410-0312 沼津市原1200-3
TEL (055) 968-4510 (代) FAX (055) 968-4511

●ふれあいデイサービス（デイサービス一般型）
〒410-2505 伊豆市八幡33-1中伊豆ふれあいプラザ
TEL (0558) 83-3380 (代) FAX (0558) 83-3380

●天城放課後児童クラブ
〒410-3213 伊豆市青羽根47
TEL (0558) 87-1080

●中伊豆放課後児童クラブ
〒410-2505 伊豆市八幡33-1中伊豆ふれあいプラザ
TEL (0558) 83-2911

●救護施設 沼津市立高尾園
〒410-0001 沼津市足高156-1
TEL (055) 921-5722 (代) FAX (055) 921-5723

●ケアハウスはるかぜ
〒410-0318 沼津市平沼929-1
TEL (055) 969-3382 (代) FAX (055) 969-3385

●小規模多機能施設 北狩野ケアセンター
〒410-2401 伊豆市牧之郷116番地
TEL (0558) 72-8811 FAX (0558) 72-8860

●地域密着型特別養護老人ホーム プレーグあしたか
小規模多機能型居宅介護支援事業所
〒410-0302 沼津市東椎路1639-1
TEL (055) 967-3400 (代) FAX (055) 967-3401

●地域密着型介護老人福祉施設 プレーグおおひと
〒410-2318 伊豆の国市白山堂408-9
TEL (0558) 76-7300 FAX (0558) 76-7299

●障害サービス グループホーム なぎの家
〒410-2315 伊豆の国市田京1258-437
TEL・FAX (0558) 77-1017

●地域活動支援センター サポートセンター絆
〒410-2315 伊豆の国市田京1259-293
TEL・FAX (0558) 77-1221

●複合施設 ふらっと月ヶ瀬
〒410-3215 伊豆市月ヶ瀬408-1

●あまぎ認定こども園
TEL (0558) 85-2030 FAX (0558) 75-8880

●あまぎデイサービス（デイサービス一般型）
TEL (0558) 85-0816 FAX (0558) 75-8201

●就労継続支援B型 事業所プラム（障害サービス）
TEL (0558) 85-1919 FAX (0558) 75-8201

●プラムカフェ
TEL (0558) 85-2551 FAX (0558) 75-8201

●片浜・今沢地域包括支援センター
〒410-0874 沼津市松長12-3
TEL (055) 969-7050 FAX (055) 968-2177

●伊豆市修善寺地区地域包括支援センター
〒410-2414 伊豆市本立野531-1
TEL (0558) 99-9301 FAX (0558) 99-9302

●なかいず認定こども園
〒410-2505 伊豆市八幡282-1
TEL (0558) 75-2810 FAX (0558) 75-2811

●はら居宅介護支援事業所
〒410-0311 沼津市原町中2-7-11
TEL (055) 941-8333 FAX (055) 941-8334